

地域医療構想調整会議において出されたご質問に対する回答

令和6年4月 医務課

質問①

夜間の小児科の患者や、透析患者の県外流出人口を知りたい。

回答①

診療科や時間帯別の流出入データは厚生労働省等においても作成しておらず、お示しできるデータがございませんでした。代わりに構想区域別の1日あたりの患者の流出入を以下にお示しします。

県内二次医療圏の入院患者は、1日あたり中北医療圏に700人、峡東医療圏に100人が流入し、峡南医療圏から400人、富士・東部医療圏から800人が流出しており、無床診療所外来患者は、中北医療圏に754人が流入し、峡東医療圏から388人、峡南医療圏から432人、富士・東部医療圏から288人が流出しています。

<入院患者>

施設所在地 患者住所地		患者数（施設所在地）（病院の入院患者数、人/日）					患者総数 （患者住所 地）	患者 流出入数 （人/日）
		中北	峡東	峡南	富士・東部	県外（出）		
患者数 （患者住所 地）	中北	3,900	400	0	0	100	4,400	700
	峡東	500	1,100	0	0	0	1,600	100
	峡南	400	0	300	0	0	700	-400
	富士・東部	300	200	0	900	300	1,700	-800
	県外（入）	0	0	0	0	-	-	-
患者総数（施設所在地）		5,100	1,700	300	900	-	-	-

<無床診療所外来患者>

施設所在地 患者住所地		患者数（施設所在地）（無床診療所の外来患者数、人/日）					患者総数 （患者住所 地）	患者 流出入数 （人/日）
		中北	峡東	峡南	富士・東部	県外（出）		
患者数 （患者住所 地）	中北	12,629	229	81	12	184	13,135	754
	峡東	613	2,565	2	9	52	3,242	-388
	峡南	450	8	571	2	58	1,088	-432
	富士・東部	97	39	0	4,151	236	4,523	-288
	県外（入）	100	12	2	62	-	-	-
患者総数（施設所在地）		13,890	2,854	656	4,236	-	-	-

資料：令和5年度医師偏在指標に係る患者流出入表（厚生労働省）

質問②

令和6年度から診療報酬改定により新設される「地域包括医療病棟」の病床機能はどのように考えるのか。

回答②

病床機能報告における「地域包括医療病棟入院料」の取扱いについては、令和6年度前半に、厚生労働省が開催する地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループにおいて検討した上で示されるとのことです。

質問③

大学病院が医師を派遣した場合に、派遣1名につき月額125万円を病院に補助するという新聞報道があったが、こういった派遣の仕方に対して125万円を支払うのか。地域の病院に大学病院の医師が来るようになるのか。

回答③

R6年4月から、医師の時間外・休日労働時間の上限規制が適用開始となるにあたり、国において、長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う医療機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮すること及び地域医療提供体制を確保するために、長時間労働医療機関への医師派遣等を行う医療機関等の運営等に対する支援を行うことを目的に新設された事業と認識しております。

交付要件としては、年の時間外・休日労働が960時間を超えるまたは超える恐れがある医師を雇用し、36協定において、全員又は一部の医師の年の時間外・休日労働時間の上限が720時間を超える協定を締結していること等となっております。

本県において960時間を超える又は超える可能性がある病院は、特定労務管理対象機関として指定した山梨大学と市立甲府病院のみであり、それ以外の施設については、960時間を超えないものと認識しているため、今のところ当該事業を実施することは検討しておりません。